

宮古島・平良方言の規則動詞の語彙音韻論

有 元 光 彦

0. はじめに

本稿の目的は、沖縄宮古島・平良方言の動詞活用形に語彙音韻論 (Lexical Phonology) のなアプローチを試みることである。

琉球諸方言に関して広い意味での生成音韻論的な手法を使った分析は殆どないことを有元 (1993: 1) では述べたが、本稿では宮古方言を有元 (1993) と同じ枠組みで捉えようとするものである。結果的には、有元 (1993) で行ったような首里方言と同じ分析をしていたのではいろいろまずいことが起こる、従って別の枠組みからのアプローチが必要になってくる、ということを示す。第2章までは従来の形態音韻論的なアプローチを示し、その問題点も逐次明らかにする。第3章では、語彙音韻論的なアプローチを使うことにより、第2章で定式化した音韻規則がいかに簡潔になるかを試論として提示する。¹⁾

1. 動詞語幹について

動詞語幹は、その活用形から、次のように分類できる。

- (1) a. 子音語幹動詞 (語幹末子音は k, g, s, b, p, m, n, v, t, w, r の11種)

kak-〈書く〉, kug-〈漕ぐ〉, us-〈押す〉,
tub-〈飛ぶ〉, asIp-〈遊ぶ〉, yum-〈読む〉,
sIn-〈死ぬ〉, nivv-〈眠る〉, mat-〈待つ〉,
araw-〈洗う〉²⁾, tur-〈取る〉など

- b. 母音語幹動詞 (語幹末母音は i のみ)

mii-〈見る〉, idi-〈出る〉, uki-〈起きる〉,
ibi-〈植える〉など

- c. 強変化動詞 (2語のみ)³⁾

s(u)-~ss(u)-~ass(u)-~as-〈する〉
ku-~kIs-〈来る〉

本稿で言う「規則動詞」とは、子音語幹動詞及び母音語幹動詞のことである。語幹の設定、特に語幹末分節音 (stem-final segment) の設定には様々な問題があるが、それらについては注などで個々に取り扱っていくことにする。

2. データ

データは、平山他（1983：183-191）・本永（1973）・狩俣（1992）から採った。同じ平良市であっても、地区によって方言が異なることがあるが、本稿では平山他（1983：183-191）を中心に分析を行う。以下のデータでは、左から、基底形、音声形、大体の意味、の順に並べている。

2.1. 否定形

kak-an	kakan	書かない
kug-an	kagan	漕がない
us-an	usan	押さない
tub-an	tuban	飛ばない
asIp-an	asIpan	遊ばない
yum-an	juman	読まない
sIn-an	sInan	死なない ⁴⁾
nivv-an	nivvan	眠らない
mat-an	mataN	待たない
araw-an	araN	洗わない
nuw-an	noN	縫わない
tur-an	turan	取らない
mii-an	miN	見ない ⁵⁾
idi-an	idin	出ない

否定の接辞は /-an/ である。子音語幹動詞の場合は問題がないが、母音語幹動詞の場合は形態素境界を挟んで /i-a/ という母音が連続するので、後ろ側の /a/ を消す規則が必要となる。そこで、次のような規則を仮定できる。

(2) 連続母音簡潔化規則

$$V \rightarrow \emptyset / V - \underline{\quad}^{6)}$$

一つだけ問題となるのは、w語幹動詞の場合である。ここでは、語幹末子音 /w/ が消去された後、母音（半母音）の融合が問題となる。

(3) w消去規則

$$w \rightarrow \emptyset / \underline{\quad} - a$$

(4) 母音融合規則A⁷⁾

$$u-a \rightarrow oo$$

規則(4)は「名詞+助詞<は>」の場合でも適用される。

$$(5) \text{ argu} \langle \text{歌} \rangle + a \langle \text{は} \rangle \rightarrow \text{argo} \langle \text{歌は} \rangle$$

$$\text{muku} \langle \text{婿} \rangle + a \langle \text{は} \rangle \rightarrow \text{muko} \langle \text{婿は} \rangle$$

2.2. 連用形

kak-i	kaki	書き
kug-i	kugi	漕ぎ
us-i	ufi	押し
tub-i	tubi	飛び
asɪp-i	asɪpi	遊び
yum-i	jumi	読み
sɪn-i	sɪni	死に
nivv-i	nivvi	眠り
mat-i	mači	待ち ⁸⁾
araw-i	arai	洗い
nuw-i	nui	縫い
tur-i	tui	取り
	turi	取り ⁹⁾
mii-i	mi:	見
idi-i	idi	出

連用形の接辞は /-i/ である。ここでも母音語幹動詞が問題となる。母音語幹動詞では、形態素境界を挟んで /i-i/ の連続ができるので、二番目の /i/ を消す必要がある。これは規則(2)を利用すれば良い。

次にr語幹動詞であるが、〈取り〉には二つの形が現れている。まず [tui] を派生するためには、次のような規則が必要となる。

(6) r消去規則A (随意規則)

$$r \rightarrow \emptyset / _ -i$$

但し、[turi] を派生するためには、この規則が適用されてはいけないので、規則(6)は随意規則 (optional rule) である。

また、t語幹動詞では、語幹末子音 /t/ が口蓋化 (palatalization) を起こしているの、次のような規則が必要となる。

(7) 口蓋化規則

$$t \rightarrow c / _ -i$$

w語幹動詞では、形態素を挟んで /i/ の直前の /w/ が消去される。これは規則(3)を次のように改訂すれば良い。

(8) w消去規則 ((3)の改訂版)

$$w \rightarrow \emptyset / _ - \left\{ \begin{array}{l} a \\ i \end{array} \right\}$$

2.3. 条件形

kak-riba	kakiba	書くから
kug-riba	kugiba	漕ぐから
us-riba	ufiba	押すから
tub-riba	tubiba	飛ぶから
asIp-riba	asIpiba	遊ぶから
yum-riba	jumiba	読むから
sIn-riba	sIniba	死ぬから
nivv-riba	nivviba	眠るから
mat-riba	mačiba	待つから
araw-riba	araiba	洗うから
nuw-riba	nuiba	縫うから
tur-riba	tuiba	取るから
	turiba	取るから
mii-riba	mizriba	見るから
idi-riba	idiriba	出るから

「～から」「～ので」という意味の確定条件を表す。接辞は /-riba/ である。¹⁰⁾

子音語幹動詞では、接辞 /-riba/ の /r/ を消去する必要があるので、次の規則を設定する。

(9) 連続子音簡潔化規則

$C \rightarrow \emptyset / C_ _$

従って、母音語幹動詞には適用されない。

次に、r 語幹動詞であるが、条件形では二つの形が現れている。この二つの形は [r] の有無の違いであるから、規則(6)の随意性の反映であると見れば良い。但し、その前に規則(9)が適用されていなければならないので、派生過程は次のようになる。

(10)	<書くから>	<見るから>	<取るから>	
基底形	/kak-riba/	/mii-riba/	/tur-riba/	/tur-riba/
規則(9)	kak-iba	-----	tur-iba	tur-iba
規則(6)	-----	-----	tu-iba	tur-iba
音声形	[kakiba]	[mirriba]	[tuiba]	[turiba]

2.4. 命令形

kak-i	kaki	書け
kug-i	kugi	漕げ
us-i	ufi	押せ
tub-i	tubi	飛べ

asIp-i	asIpI	遊べ
yum-i	jumi	読め
sIn-i	sInI	死ね
nivv-i	nivvi	眠れ
mat-i	mači	待て
araw-i	arai	洗え ¹¹⁾
nuw-i	nui	縫え
tur-i	turi	取れ
mii-ru	mi:ru	見ろ
idi-ru	idiru	出ろ

命令形の接辞は /-i/ ~ /-ru/ の二種類があると考えられる。これらは音韻的に動機付けられないため、異形態 (allomorph) と考えた方が良さそうである。¹²⁾

t語幹動詞では、規則(7)が適用される。

w語幹動詞では、規則(8)が適用される。

r語幹動詞では /r-i/ の連続が現れているが、ここでは規則(6)が適用されてはいけない。しかし、規則(6)は随意規則と考えてきたので、「命令形では規則(6)は適用されない」という条件が必要になってくる。連用形の接辞も命令形の接辞も共に /-i/ であるので、環境に違いが出てこないからである。¹³⁾ ここでは規則(6)を次のようにより具体的に記述しておく。

(11) r消去規則A (随意規則) ((6)の改訂版)

$$r \rightarrow \emptyset / ____ -i$$

(注：命令形では適用されない)

2.5. 終止・連体形

kak-I	kakI	書く
kug-I	kugI	漕ぐ
us-I	usI	押す
tub-I	tubI	飛ぶ
asIp-I	asIpI	遊ぶ
yum-I	jum	読む
sIn-I	sIn	死ぬ
nivv-I	niv:	眠る
mat-I	mačI	待つ
araw-I	aro:	洗う
nuw-I	nu:	縫う
tur-I	turI	取る

mii-I mi:iI 見る
 idi-I idiI 出る

終止・連体形の接辞は /-I/ である。¹⁴⁾

まず、m, n, v 語幹動詞であるが、これらの場合は接辞 /-I/ が消去されているので、次の規則が立てられる。

(12) I 消去規則

$$I \rightarrow \emptyset / \left\{ \begin{array}{c} m \\ n \\ v \end{array} \right\} - ___$$

但し、v 語幹動詞だけは、(12)の適用後、単語末の /vv/ が長音化しなければならないので、次のような音声的な規則が必要になる。

(13) v 長音化規則

$$vv \rightarrow vz / ___ \#$$

t 語幹動詞では、形態素境界を挟んで /-I/ の直前でも、語幹末子音 /t/ が口蓋化を起こすので、規則(7)は次のように改訂される。

(14) 口蓋化規則 ((7)の改訂版)

$$t \rightarrow \text{ç} / ___ - \left\{ \begin{array}{c} i \\ I \end{array} \right\}$$

w 語幹動詞では、語幹末子音 /w/ が消去されなければならないので、規則(8)は次のように改訂される。

(15) w 消去規則 ((8)の改訂版)

$$w \rightarrow \emptyset / ___ - \left\{ \begin{array}{c} a \\ i \\ I \end{array} \right\}$$

この規則の後で、次のような母音融合が起こる。

(16) 母音融合規則B

$$a-I \rightarrow oo$$

$$u-I \rightarrow uu$$

r 語幹動詞では、形態素境界を挟んで /-I/ の直前でも、語幹末子音 /r/ が消去されるので、次の規則を設定する。

(17) r 消去規則B

$$r \rightarrow \emptyset / ___ -I$$

母言語幹動詞に関しては、「語幹末母音-接辞」の部分が /i-I/ となるので、規則(2)が適用される環境にあるが、適用してしまうと事実と反してしまう。そこで、暫定的に次のように改訂しておこう。

(18) 連続母音簡潔化規則 ((2)の改訂版)

V → ø / V-_____

(注：終止連体形では適用されない)

この規則を見れば分かるように、条件書きが付いていたりして見るからに複雑である。この規則の簡潔化も、後述するように、語彙音韻論的なアプローチをすれば可能である。

2.6. 接 続 形

kak-itti	kakitti	書いて
kug-itti	kugitti	漕いで
us-itti	ufitti	押して
tub-itti	tubitti	飛んで
asIp-itti	asIpitti	遊んで
yum-itti	jumitti	読んで
sIn-itti	sInitti	死んで
nivv-itti	nivvitti	眠って
mat-itti	maçitti	待って
araw-itti	araitti	洗って
nuw-itti	nuitti	縫って
tur-itti	tuitti	取って
	turitti	取って
mii-itti	miçtti	見て
idi-itti	iditti	出て

この活用形の接辞は /-itti/ である。

子音語幹動詞では殆どそのまま接辞が付くだけであるが、t語幹動詞では規則(14)が適用される。また、w語幹動詞では規則(15)が適用される。r語幹動詞では規則(11)が随意的に適用される。

母音語幹動詞では、規則(18)が適用される。

2.7. 完 了 形

kak-ItaI	kakItaI	書いた
kug-ItaI	kugItaI	漕いだ
us-ItaI	usItaI	押した
tub-ItaI	tubItaI	飛んだ
asIp-ItaI	asIpItaI	遊んだ
yum-ItaI	jumItaI	読んだ
sIn-ItaI	sInItaI	死んだ

nivv-ItaI	niv:taI	眠った
mat-ItaI	maɕItaI	待った
araw-ItaI	aro:taI	洗った
nuw-ItaI	nux:taI	縫った
tur-ItaI	tuItaI	取った
mii-ItaI	mix:taI	見た
idi-ItaI	iditaI	出た

完了形の接辞は /-ItaI/ <～た> である。

子音語幹動詞では音韻的な現象は何も起こらないが、t語幹動詞だけは規則(14)が適用される。また、w語幹動詞では、終止連体形と同様、規則(15)、(16)がこの順で適用される。そして、r語幹動詞には規則(17)が適用される。

次に、母音語幹動詞であるが、ここでは接辞 /-ItaI/ の初頭音 /I/ が脱落しているので、規則(18)が適用される。但し、母音語幹動詞に関しては、接辞初頭音 /I/ が脱落していないデータも見られる。¹⁵⁾

- (19) mi:ItaI <見た>
 ukilItaI <起きた>
 idilItaI <出た>
 ibiItaI <植えた> など (本永 1973: 32)

この部分のデータの違いが方言の違いを反映しているものかどうかは不明であるが、(19)のデータを使うと、規則(18)は終止連体形でも完了形でも適用されないことになるので、規則(18)の条件書きを変えなければならなくなる。しかし、いずれにしても規則自体が複雑なので、後述するように違う立場からのアプローチが必要である。

2.8. 禁止形

kak-Ina	kakIna	書くな
kug-Ina	kugIna	漕ぐな
us-Ina	usIna	押すな
tub-Ina	tubIna	飛ぶな
asIp-Ina	asIpIna	遊ぶな
yum-Ina	jumna	読むな
sIn-Ina	sInna	死ぬな
nivv-Ina	niv:na	眠るな
mat-Ina	maɕIna	待つな
araw-Ina	aro:na	洗うな
nuw-Ina	nu:na	縫うな
tur-Ina	tuIna	取るな

mii-Ina mi:Ina 見るな
idi-Ina idiIna 出るな

禁止形の接辞は /-Ina/ である。

まず、i語幹動詞であるが、この場合には規則(14)が適用される。また、w語幹動詞には、終止連体形・完了形と同様、規則(15)、(16)がこの順で適用される。r語幹動詞には規則(17)が適用される。

次に、母音語幹動詞については、終止連体形と同様、接辞初頭音 /I/ が消去されてはいけないので、規則(18)は次のように改訂する必要がある。

(20) 連続母音簡潔化規則 (18の改訂版)¹⁶⁾

$V \rightarrow \emptyset / V_ _$

(注：終止連体形及び禁止形では適用されない)

3. 語彙音韻論的アプローチ

以上暫定的ではあるが、8つの活用形に起こる音韻現象を規則の形で記述してきたが、そこで気付くのは、規則の中にかなり複雑で ad hoc なものがあるということである。例えば、規則(11)や(20)では同じ適用環境にありながら、活用形によって適用される場合とされない場合がある。これらの事実を記述するために、以上のような単なる音韻規則を立てていると複雑になりすぎる嫌いがある。そこで、考えられるアプローチが語彙音韻論である。語彙音韻論では次のような原理を設けている (cf. Mohanan (1986: 21))。

(21) STRATUM ORDERING HYPOTHESIS

The lexicon consists of a set of ordered strata.

(22) STRATUM DOMAIN HYPOTHESIS

The domain of application of a rule is specified in terms of strata.

つまり、文法の語彙部門 (lexicon) には層 (stratum) があり、規則の適用領域 (domain) はその層によって決定されるのである。

例えば、本稿で最も ad hoc だと思われる規則(11)、(20)を取り上げてみる。次は二つの規則の適用のされ方を表にしたものである。¹⁷⁾

(23)	(11)	(20)
否定形 /-an/		obl
連用形 /-i/	opt	obl
条件形 /-riba/	opt	
命令形 /-i/ ~ /-ru/	*	
終止連体形 /-I/		*
強調終止形 /-Imdoo/		*
接続形 /-itti/	opt	obl
完了形 /-Ital/		obl / *
禁止形 /-Ina/		*

二つの規則が適用される活用形が重なっている部分は僅かであるが、同じ環境にありながら同じ規則が適用されたりされなかったりするの、それぞれの接辞が語幹に付く際（接辞化という語形成）の層が異なっているためであると考えられる。即ち、ここに挙げた9つの活用形は、以下のような二つの層に分けられると仮定できる。¹⁸⁾

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ⑭ 第一層：否定形接辞化 /-an/ | 第二層：命令形接辞化 /-i/ ~ /-ru/ |
| 連用形接辞化 /-i/ | 終止連体形接辞化 /-I/ |
| 条件形接辞化 /-riba/ | 強調終止形接辞化 /-Imdoo/ |
| 接続形接辞化 /-itti/ | 禁止形接辞化 /-Ina/ |
| (完了形接辞化 /-ItaI/) | (完了形接辞化 /-ItaI/) ¹⁹⁾ |

こうすることによって、規則(11), (20)は次のように簡潔に出来る。²⁰⁾

⑮ r消去規則A (随意規則：(11)の改訂版)

r → ø / ____] i (適用領域：第一層)

⑯ 連続母音簡潔化規則 (20)の改訂版)

V → ø / V] ____ (適用領域：第一層)

二つの規則とも第一層でのみ適用されるように規定される。これで今までのような ad hoc な条件書きが必要なくなるのである。そこで、/mii-/ <見る> を使って、終止連体形と連用形の派生を示してみる。

⑰	[mii]	[mii]

第一層：連用形接辞化	[[mii] i]	-----
連続母音簡潔化規則(⑯)	[[mii]]	-----

第二層：終止連体形接辞化	-----	[[mii] I]
...		

他の音韻規則

音声形	[mi:]	[mi:l]
	<見>	<見る>

連用形の場合は、まず第一層において連用形接辞化という語形成が行われ、連用形接辞 /-i/ が語幹に付けられる。その後、第一層を適用領域とする連続母音簡潔化規則(⑯)が適用され、接辞の /i/ が消去される。第二層では連用形に関する語形成は行われず、また第二層を適用領域とする音韻規則も存在しないので、ここでは何も変わらない。以上で、語彙部門 (lexicon) が終わり、次に語彙後部門 (post-lexical component) が来るが、ここでは音韻規則を設定していないので、何も起こらない。そして、最終的には [mi:] <見> という音声形が出てくるのである。一方、終止連体形の場合は、終止連体形接辞化が第二

層で行われるため、第一層を適用領域に持つ規則(28)は適用できないのである。従って、終止連体形接辞 /-I/ は消去されず、音声形としてそのまま現れるのである。

さて、ここまで来て気付くことは、非常に類似している消去規則があるという点である。例えば、次の二つの規則を比較してみよう。

(28)連続子音簡潔化規則 (=9)

$C \rightarrow \emptyset / C- \underline{\quad}$

(29)連続母音簡潔化規則 (=26)

$V \rightarrow \emptyset / V] \underline{\quad}$ (適用領域：第一層)

これらの規則は次のようにまとめられる。²¹⁾

(30)音節性簡潔化規則

$[\alpha \text{ syllabic}] \rightarrow \emptyset / [\alpha \text{ syllabic}] \underline{\quad}$ (適用領域：第一層)

語彙音韻論の枠組みを使わないで規則(29)を定式化した場合、(30)のように一つの規則としてまとめられなくなるので、ここにも語彙音韻論的なアプローチの効用があることになる。

4. ま と め

以上、語彙音韻論の枠組みで処理すると、規則の記述が簡潔になることを示した。本稿で挙げた他の規則も、もし語彙規則 (lexical rule) であれば、第一層か第二層かどちらかの適用領域を持っていることになる (または語彙後規則 (post-lexical rule) かも知れない) が、ここでは詳細は省略する。

本稿で挙げた分析はまだまだ試論の域を出ない。語彙音韻論と銘打ってはいるものの、派生形や他の形を分析してみない限りは、層の順序付けなど詳細なことは分からない。ここでは、規則動詞の活用形のデータの範囲からは、少なくとも層は二つに分けられると言えるだけである。今後、層の内部が更に分けられるかどうかが問題となるであろうし、厳密に定式化した後は、それでは首里方言ではどうなのだろうかと有元 (1993) を再分析する必要も出てくる。更に発展させて、対照言語学的なアプローチも不可欠となってくるであろう (cf. 有元 (準備中b))。それは他日を期すことにする。

【注】

- 1) 弁別素性 (distinctive feature) は primary approach としてはなるべく使わない方針を採っている。本稿では以下の各種記号を用いる。記号-は形態素境界 (morpheme boundary)、記号#は単語境界 (word boundary) をそれぞれ表す。Cは子音、Vは母音を表す。音声記号は簡略表記を用いる。[l] は摩擦噪音を伴う非円唇中舌狭母音を表す (詳細は平山他 (1983:108) ・本永 (1972:21) 等参照)。基底形 (underlying form) を記号//で、音声形 (phonetic form) を記号 [] で括って示すが、文脈上明かな箇所では省略する。活用形の名称は便宜的なものである。

- 2) 語幹末子音に /w/ を立てるかどうかは問題が残るとしても、何らかの子音を立てる根拠はある。注11) を参照のこと。
- 3) 本永 (1973: 33) では、ar-〈有る〉, ur-〈居る〉, ss-〈知る〉も強変化動詞 (変格活用) に入っている。強変化動詞は本稿では対象外なので、詳細は省略する。
- 4) 〈死ぬ〉はn語幹動詞としてだけではなく、/sIni-/ という語幹を持つ母音語幹動詞 (i語幹動詞) としても活用する。例: /sIni-an/ [sInin] 〈死なない〉, /sini-ru/ [sIniru] 〈死ぬ〉, /sIni-Ital/ [sInital] 〈死んだ〉など。
- 5) 平良市西里方言では五段化 (r語幹化) している形も並存する。例えば、[mi:rN], [miran] 〈見ない〉, [ukin] [ukiran] 〈起きない〉というように、〈見る〉では /mii-/ , /miir-/、〈起きる〉では /uki-/ , /ukir-/ の2つの語幹をそれぞれ持っていると考えられる (cf. 内間 (1984: 478))。r語幹化がどのレベルで起こるかという問題については保留しておく。
- 6) この規則は志向形にも適用される。例: /mii-a/ [mi:r] 〈見よう〉。志向形の接辞は /-a/ である。従って、志向形は /kak-a/ [kaka] 〈書こう〉, /araw-a/ [ara:r] 〈洗おう〉, /tur-a/ [tura] 〈取ろう〉などようになる。
- 7) この規則の適用を受けないものがある。例えば [uma:rN] /umuw-an/ 〈思わない〉などの動詞は、/nuw-/ 〈縫う〉と同様 /w/ の直前が /u/ であるにもかかわらず、同じ振る舞いを示さない。それぞれのグループに属する動詞を終止形の形で幾つか挙げておく。

(i) /nuw-/ 〈縫う〉類: [uz] 〈追う〉, [suruz] 〈揃う〉, [nuguz] 〈拭う〉, [pIsuz] 〈拾う〉, [jukuz] 〈休む〉など

(ii) /umuw-/ 〈思う〉類: [bjuz] 〈酔う〉, [kajuz] 〈通う〉, [ju:r] 〈結う〉
両者の違いが共時的に何であるのかは不明である。通時的には違いがあるようであるが (cf. 本永 (1973: 33-34))、ここでは問題点として保留しておくしかない。

- 8) 同じt語幹動詞と思われるものに /vt-/ 〈打つ〉がある。平山他 (1983) では、次の4つの活用形で、/mat-/ 〈待つ〉とは異なる活用を示すデータが挙がっている。

	/mat-/ 〈待つ〉		/vt-/ 〈打つ〉	
連用形	/mat-i/	mači 待ち	/vt-i/	vti 打ち
条件形	/mat-riba/	mačiba 待つから	/vt-riba/	vtiba 打つから
命令形	/mat-i/	mači 待て	/vt-i/	vti 打て
接続形	/mat-itti/	mačitti 待って	/vt-itti/	vtitti 打って

このデータでは、語幹末子音 /t/ の直後に /i/ が来るときに限って (条件形では /-riba/ の /r/ が(9)によって消去された後の状態)、語幹末子音が口蓋化するかどうかの違いが出てくるようである。但し、本永 (1973: 36) では、/ut-/ 〈打つ〉は /mat-/ 〈待つ〉と同じ活用を示すとなっている (例: [uči] /ut-i/ 〈打ち〉, [mači] /mat-i/ 〈待ち〉)。方言の違いかどうかはデータ不足のため不明である。

- 9) 平山他 (1983)・狩俣(1992)では、/tur-/〈取る〉などのr語幹動詞と/ur-/〈居る〉との違いは、連用形と接続形だけである。例：[uri] /ur-i/〈居〉(連用形)，[uritti] /ur-itti/〈居て〉(接続形)。これらの活用形では、/r/が脱落した [ui]，[uitti] がない点がr語幹動詞との違いである。また、本永 (1973) では終止形が [uri] 〈居る〉となっているが、これは平山他・狩俣データの [u] とは異なっている。方言の違いかも知れない。
- 10) 仮定条件形は、例えば [kakaba] /kak-aba/〈書けば〉，[miz:ba] /mii-aba/〈見れば〉というようになる。
- 11) w語幹動詞を設定した根拠はここにある。即ち、もし/mii-/〈見る〉などと同じ母音語幹動詞であれば、命令形の接辞としては/-ru/が付かなければならないが、実際は子音語幹動詞と同様/-i/という接辞が付いている。従って、例えば〈洗う〉の語幹は/ara-/のような母音語幹動詞ではなく、/araw-/のような子音語幹動詞でなければならないことになる。ただ、語幹末子音が/w/でなければならないような根拠は現在の所ない(/w/が音声形として現れることがない)。また、条件形などでも、〈洗う〉などの動詞は、子音語幹動詞と同じ規則の適用を受けるので、子音語幹動詞であるということが更に支持されよう。
- 12) 東京方言でも、命令形の接辞は/-e/~/ro/の二種類の異形態が設定される。
- 13) 同じ規則であるにもかかわらず、活用形によって振る舞い方が違うということは、形態音韻的な現象であるということだが、これを語彙音韻論の立場から考えると、(1)のような複雑な規則を立てなくても良くなる。詳細は後述する。
- 14) これと似たような活用を持つものに強調終止形がある。強調終止形の接辞は/-Imdoo/で、〈～するよ〉というような意味を表す。規則の適用上、終止連体形との違いは殆どないが、ただ一点だけ、[niv:mdo:] /nivv-Imdoo/〈眠るよ〉の場合が異なる。この場合、まず規則(12)が適用されて、/I/が消去される。その後、語幹末子音/v/が長音化されなければならないが、規則(13)は適用できない。従って、規則(13)は次のように改訂する必要がある。

(i) v長音化規則

$$vv \rightarrow vx / _ \left\{ \begin{array}{l} \# \\ C \end{array} \right\}$$

強調終止形のデータは省略する(平山他 (1983) 等参照のこと)。

- 15) 西里方言では/I/が脱落する。例：[mixtal] /mii-Ital/〈見た〉(cf.内間 (1984: 478))
- 16) 勿論、テクニカルな問題としては、規則(20)を

$$(i) i \rightarrow \emptyset / V - _$$

とすることも出来るであろう。しかし、語彙音韻論的なアプローチをする場合には、

- (i)のような定式化ではうまく捉えられないことになる。詳細は後述する。
- 17) 各記号は以下のことを表す。opt: 随意的に適用されること。obl: 義務的に適用されること。*: 環境が合致しているにもかかわらず、適用されないこと。空欄は環境が合致していないため、適用されないことを表す。また、obl/*は義務的に適用されるときもあれば適用されないときもあるということを表す(データの更なる調査が必要)。
 - 18) 「第一層」とか「第二層」とかは便宜上の名称である。また、第一層と第二層のどちらが先に順序付けられているかは、他の証拠が必要であるため、ここでは保留する。
 - 19) 完了形接辞化はデータ不足のためどちらの層に入るのかわかり不明である。方言の違いとも考えられるし、また進行中の変化を示唆しているのかもわからない。
 - 20) 語彙音韻論では、境界記号は用いず、代わりにかぎ括弧を利用する(音声形を表す記号とは別物)。かぎ括弧付け(bracketing)の方法やその効用については、ここでは省略する。
 - 21) 規則(2)I消去規則を規則(3)とまとめることも考えられるが、ここでは保留しておくことにする。

【参考文献】

- 有元光彦(1993)「沖縄・首里方言の規則動詞の形態音韻論: 試論」『日本文学研究』第29号 梅光女学院大学日本文学会編 左pp. 1-12
- (準備中a)「沖縄本島・奥武方言の規則動詞の語彙音韻論」
- (準備中b)「方言の違いとは何か?」
- 平山輝男他(1983)『琉球宮古諸島方言基礎語彙の総合的研究』桜楓社
- 狩俣繁久(1992)「琉球列島の言語(宮古方言)」『言語学大辞典』第4巻 三省堂 pp.848-863
- Mohanan, K.P. (1986) *The Theory of Lexical Phonology*, D. Reidel Publishing Company
- 本永守靖(1972)「平良方言の音韻法則」『琉球大学教育学部紀要』第16集 第1部 pp.15-21
- (1973)「平良方言の動詞の活用」『琉球大学教育学部紀要』第17集 第1部 pp.27-41
- 根間弘海(1969)「宮古方言における動詞と形容詞の語尾変化について」
- (1978)「宮古方言の規則動詞の活用変化について—生成音韻論の立場から—」大阪外国語大学言語学研究会発表要旨
- (1979)『生成音韻論接近法』晃学出版
- 内間直仁(1984)『琉球方言文法の研究』笠間書院

【謝 辞】

専修大学の根間弘海教授には宮古方言に関する様々な御論考を頂いた。記して御礼を申し上げます。
(1994年10月24日)